

令和〇年〇月〇日

令和〇年〇月〇日執行 〇〇〇〇〇選挙
候補者 吉富 太郎

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

タクシーの場合		レンタカーの場合		
運送等契約区分 該当する方の番号に〇を してください	1 一般乗用旅客自動車運送 事業者との運送契約によ る場合	2 左に掲げる場合以外 の場合		
運送事業者等の氏名又は名 称及び住所並びに法人にあ ってはその代表者の氏名	福岡県築上郡吉富町大字〇〇△△番地〇 A株式会社 代表取締役 福岡 一郎			
車種及び自動車登録番号 又は車両番号	運送等年月日	運送等金額(円)	備考	
タクシーの場合	北九州 500 う 1234	令和〇年〇月A日	55,000円	(消費税含む)
	北九州 500 う 1234	令和〇年〇月B日	55,000円	(消費税含む)
	北九州 500 う 1234	令和〇年〇月C日	55,000円	(消費税含む)
レンタカーの場合	北九州 500 わ 5678	令和〇年〇月D日	12,000円	(消費税含む)
	北九州 500 わ 5678	令和〇年〇月E日	12,000円	(消費税含む)

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が吉富町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、吉富町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
(2) (1)以外の場合 16,100円
- 「運送等金額」には、消費税額を含んだ金額を記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 6の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び7の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、吉富町に支払を請求することはできません。